

入札説明書

平成29年6月19日千葉市公告第463号により公告した防犯カメラシステム機器賃貸借契約（長期継続契約）の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 物件名
防犯カメラシステム機器賃貸借（長期継続契約）
- (2) 物件の概要
仕様書のとおり
- (3) 賃貸借期間
平成29年10月1日から平成34年9月30日まで
- (4) 設置場所
検見川小学校他全39校

2 競争入札参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成28・29年度千葉市物品入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められて（以下「入札参加資格の認定」という。）いる者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者のほか、次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
 - イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者
 - ウ 会社更生法の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの
 - エ 民事再生法の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの
 - オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領による指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者
 - カ 千葉市において都市計画法に違反している者
 - キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していない者
 - ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者

にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていない者

- (3) 平成24年度から平成28年度までに、本件と同規模以上の履行実績を有し、かつ本件を確実に履行することができること

3 入札参加資格確認申請書の提出

競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び関係資料を提出し入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期間 公告の日から平成29年7月5日(水)まで
(日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時00分から午後5時00分まで)
- (2) 提出場所 千葉市教育委員会事務局教育総務部学校施設課
- (3) 提出方法 持参
- (4) 提出書類
ア 入札参加資格確認申請書
イ 履行実績調書(2件以上ある場合は、2件まで記載すること)
※契約書の写し、業務完了報告書の写し等、履行した実績の内容を確認できる書類を添付すること。
- (5) 確認通知 平成29年7月12日(水)までに、入札参加資格確認結果通知書を発送する。

4 入札に関する質問の受付

- (1) 入札説明書等の内容に関する質問がある場合は、以下のとおり質問書を提出すること。
- ア 提出期間 公告の日から平成29年7月7日(金)午後5時00分まで
- イ 提出方法 電子メール
- ウ 提出先 千葉市教育委員会事務局教育総務部学校施設課
(gakkoshisetsu.EDG@city.chiba.lg.jp)
- エ 質問の様式 所定の様式を用いること。
- (2) 質問に関する回答は、平成29年7月14日(金)までに電子メールまたは書面にて行う。

5 入札手続等

- (1) 入札・開札の日時及び場所
- 日時 平成29年7月31日(月)午前10時00分
- 場所 千葉市教育委員会事務局入札室
千葉市中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー12F
- ※入札参加資格確認結果通知書の提示を求めらるので必ず持参すること。

(2) 入札方法

入札者は、原則として前記(1)の入札・開札の日時及び場所に出席して所定の入札書をもって商号及び入札件名を記載した封筒に入れ提出すること。

ただし、郵便による入札の場合は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」と朱書きして、後記「9」の契約事務担当課宛とし、平成29年7月28日(金)の午後5時00分までに書留郵便にて必着のこと。

(3) 入札書に記載する金額

ア 入札金額は、本件にかかる一切の諸経費を含め見積もること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 契約期間の総額で見積もり、契約初年度に要する金額を入札書に記載すること。

(月額×6か月分(平成29年10月から平成30年3月まで))

また、次年度以降の1か月当たりの支払額に変更がないようにすること。(借入期間全体の総額ではないので注意すること。)

(4) 入札時の提出書類

入札の際には、入札書のほか、以下の書類を提出すること。書類の提出がない場合、又は、内容が不明瞭である場合は、当該入札は無効とする。

ア 委任状(代理人が入札・開札に立ち会う場合のみ)

(5) 入札保証金

要。ただし、千葉市契約規則第8条に該当する場合は、免除とする。

(6) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は当該入札者に照会することがある。

(7) 無効となる入札

千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

6 開札に立会う者に関する事項

開札に立会う者は、入札者又はその代理人とする。代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札に関する権限の委任を受けなければならない(入札前に委任状を提出すること)。

7 再度入札の実施

- (1) 開札において予定価格に達する価格の入札がなく、落札者がいないときは、直ちに再度入札を行う。
- (2) 再度入札の回数は、1回とする。
- (3) 再度入札には、初回の入札に参加しなかった者、開札に立会わなかった者又は、初回の入札で無効とされた者は参加できない。

8 契約の手続等

- (1) 平成30年度以降の予算について、本契約に係る予算措置がされない場合は、変更契約の締結又は契約の解除を行う。
- (2) 契約保証金
要。ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 契約条項等の閲覧
千葉市契約規則等は、後記「9」の契約事務担当課で閲覧できる。

9 契約事務担当課

〒260-8730

千葉市中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー11F

千葉市教育委員会事務局 教育総務部 学校施設課

電話：043-245-5913

電子メール：gakkoshisetsu.EDG@city.chiba.lg.jp

10 その他

(1) 入札参加資格を有しない者の参加

前記2(1)に掲げる入札参加資格を有しない者が競争入札に参加するためには、原則として、千葉県電子自治体共同運営協議会が運用する「ちば電子調達システム」により資格審査の申請手続きを速やかに行い、本市において、入札参加資格の認定を受け、かつ、平成29年7月5日(水)までに前記3の入札参加資格確認申請書の提出をしなければならない。

なお、資格審査の申請手続きを行う前に下記までお問い合わせください。

千葉市財政局資産経営部契約課契約第二班 電話 043-245-5089～5090